

令和5年度「長崎市まちなか賑わいづくり活動支援事業」

まちなかの賑わいづくり活動を支援します。

募集中



募集締め切り

申請希望の方は6月9日(金)までに
事前相談をお願いします。

☆ 令和5年6月16日(金) ☆

こんな活動を支援しています

- ①地域の魅力を発信する活動
- ②歴史的建造物等を活用する活動
- ③街並みの連続性を高める活動
- ④地域の資源を活かした商品の開発に係る活動
- ⑤長崎の伝統産業を活かした活動
- ⑥その他、賑わいの創出に効果がある活動

支援内容

- 補助額:上限50万円(1件当たり)
 - 補助率:補助対象経費の4/5
 - 補助対象:長崎市内在住の個人・団体(任意・法人とも可)
 - 対象区域:新大工~浜町~大浦に至るまちなか区域
- ※詳しい内容はお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
長崎市まちなか事業推進室
TEL095-829-1178 FAX 095-829-1175

新大工

中島川・寺町・丸山

浜町・銅座

館内・新地

東山手・南山手

